

主催：九州ミロク会計人会
共催：九州ミロク会計人会熊本地区会 (株)ミロク情報サービス 熊本支社

<南九州税理士会認定研修申請中(3時間)>
<日本FP協会継続教育単位認定申請中(3単位)>

士業の必要経費を検証する

個人として営んでいる税理士・弁護士・司法書士等の士業について、いかなる支出が必要経費に該当するかは、家事関連費の問題と相俟って判断に迷うことも少なくない。

税務調査においても、必要経費に該当するのか家事費かが争点となることも多い。

必要経費の意義や要件を考察し、弁護士会等の役員としての活動費について東京高裁の一部逆転判決も参考として、交際接待費の範囲を検証するとともに、青色専従者給与、貸倒損失、借入金の利子、弁護士費用等について必要経費該当性の検証を行う。
(守田 啓一)

講師

税理士 **守田 啓一** (もりた けいいち)
M J S 税経システム研究所客員講師

略歴：昭和61年税理士登録
東京税理士会会員講師を務める。現在、NHB税理士法人税理士。
主な著書：『事業用資産の譲渡の特例』、『事例から見た税理士の注意義務』(共著)、『相続時精算課税の実務』(共著)、『所得区分と経費性の判断』、『遺産分割における弁護士・税理士の協働と連携』(共著) 他。

日時

令和6年10月2日(水) 13:30~16:30
受付開始 13:00より

会場

くまもと県民交流館パレア
9階 会議室1

〒860-8554 熊本市中央区手取本町8番9号
テトリアくまもとビル 9階

受講料

※3時間講座受講料です。テキスト代を含みます。

- 九州ミロク会計人会会員及び事務所職員 1名 3,300円 (税込)
- M J Sユーザー (上記会員以外) 1名 7,700円 (税込)
- 一般税理士事務所所長及び職員 1名 9,350円 (税込)

研修概要

- 必要経費の意義とは
 - ・収入金額と総収入金額の相違
 - ・必要経費と損金の額の算入する金額
 - ・別段の定め
 - ・必要経費の要件とは
- 家事関連費
 - ・家事関連費の範囲
 - ・交際費と家事関連費の接点
- 必要経費の具体的検討
 - ・交際費
 - ・青色専従者給与
 - ・貸倒損失、その他

※上記の項目は、予告なく変更する場合がございます。

研修会を中止・延期またはWeb開催に変更となった場合は、メール・FAXなどでお知らせいたします。

定員

100名

(先着順/定員になり次第締切)

支払方法

受講料/テキスト代は、M J S より請求書を発行しますので後日お支払い下さい。

税理士番号 FP番号 について

南九州税理士会への認定研修受講報告のため、税理士の方は「税理士番号」「支部名」入力してください。
上記以外の税理士会の方は、ご自身で所属税理士会に受講報告をご提出ください。
FP認定の受講証明書は、会場で受講される方は当日アンケート提出後にお渡しいたします。

テキスト・ 受講票 について

1. テキストのみの販売はいたしておりません。
2. テキストは当日会場でお渡しいたします。
3. お支払い金額は特にお申し出のない限り、後日ご請求させていただきます。
4. お申込後のキャンセルは、申込締切日令和6年9月25日迄にご連絡をお願いいたします。
5. 申込締切日令和6年9月25日迄にキャンセル連絡をいただけない場合は、テキスト代(送料込)のご請求をさせていただきます。

研修参加申込締切日：令和6年9月25日(水)迄

申込方法

本研修会のお申込みは、M J S のホームページで受け付けております。
M J S ホームページ (<http://www.mjs.co.jp/seminar>) の『セミナー検索』から該当セミナーを検索、あるいは右記のQRコードからお申込みください。

【お申込み用QRコード】



お問合せ先

九州ミロク会計人会 熊本地区会事務局 TEL.096-359-1369 FAX.096-359-2369
〒860-0844 熊本市中央区水道町7-16富士水道町ビル8F M J S 熊本支社内 担当 塚本



九州ミロク会計人会